

農業委員会だより



発行：八王子市農業委員会 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 TEL：042（620）7402



農地利用最適化推進委員の
和田 一彦です。

私が担当する石川地区は、八王子市の北部に位置します。この地区は、かつて一面に畑が広がり、スイカやダイコンの一大産地でしたが、大規模な団地開発や中央高速道路が開通され、急激に宅地化が進められてきました。住宅街にはきれいに耕作されている農地も多く、良好な都市環境が作られています。コマツナやハウレンソウなど、市街地の畑ならではの品目を生産する農家が増えており、地域に根ざした農業へと生まれ変わりつつあります。

私は、農業に関心を持ってもらう取り組みの一つとして、学童農園で子どもたちに野菜作りを教えており、育てた野菜は、学校給食で提供されています。私も地元の小学校の給食に招待していただき、一緒に育てた野菜を食べ、子どもたちの笑顔に触れ、大変喜びを感じました。担い手や後継者不足が全国的な課題となっているため、農業に対する興味関心を高める取り組みとして、食育を行っていくことが重要になると考えています。

農地は生産機能だけでなく、緑地保全や防災など様々な役割を担っています。地域の一員として農地の多様な活用方法を模索しつつ、後継者の育成にも力を注いでいきたいと思っております。

令和4年11月に
八王子市小比企町で
新規就農しました！

よしおか しんいち
吉岡 信一 さん

これから新規就農をされる方々のお役に立てれば嬉しいです！！



Q. 就農したきっかけを教えてください。

大学で畜産を専攻していた際に食物の生産に興味を持ち、食品関連企業に就職しました。諸外国と比較し、日本は食料自給率が低いため、食料の安定生産に着目し、自らが生産者となり、地元への恩返しをするため、東京農業アカデミーに入校し、研修を経て、八王子で就農しました。

Q. 東京農業アカデミーで研修を受けて、
良かったことを教えてください。

栽培技術だけでなく、経営に関するカリキュラムもあるので、両方のノウハウを学ぶことができました。また、農機具を長期間使うことができるので、就農した後の農業経営のイメージが連想しやすくなるのがとても良いと思います。また、同じ志を持つ仲間が作れるため、人とのつながりの大切さを改めて感じることができました。

Q. 就農して感じたことを教えてください。

寒暖対策は想像以上に大変でした。周りの農家さんや地域の人に声をかけていただく機会が多く、農業だけでなく生活面でも助けられています。地域のつながりや人の温かさに触れることができるため、活力になっています。これからも感謝の気持ちを忘れずに励んでいきたいと思っています。

Q. 新規就農を考えている方にメッセージをお願いします。

新規就農は一人で始める方が多く、不安なことも多いと思いますが、農業は生活に密接に関わっているため、経営は一人でも、それ以外のことには周りの農家さんや地域の方と協力をし、人とのつながりを大事に、楽しみながら農業に取り組んでほしいと思います。

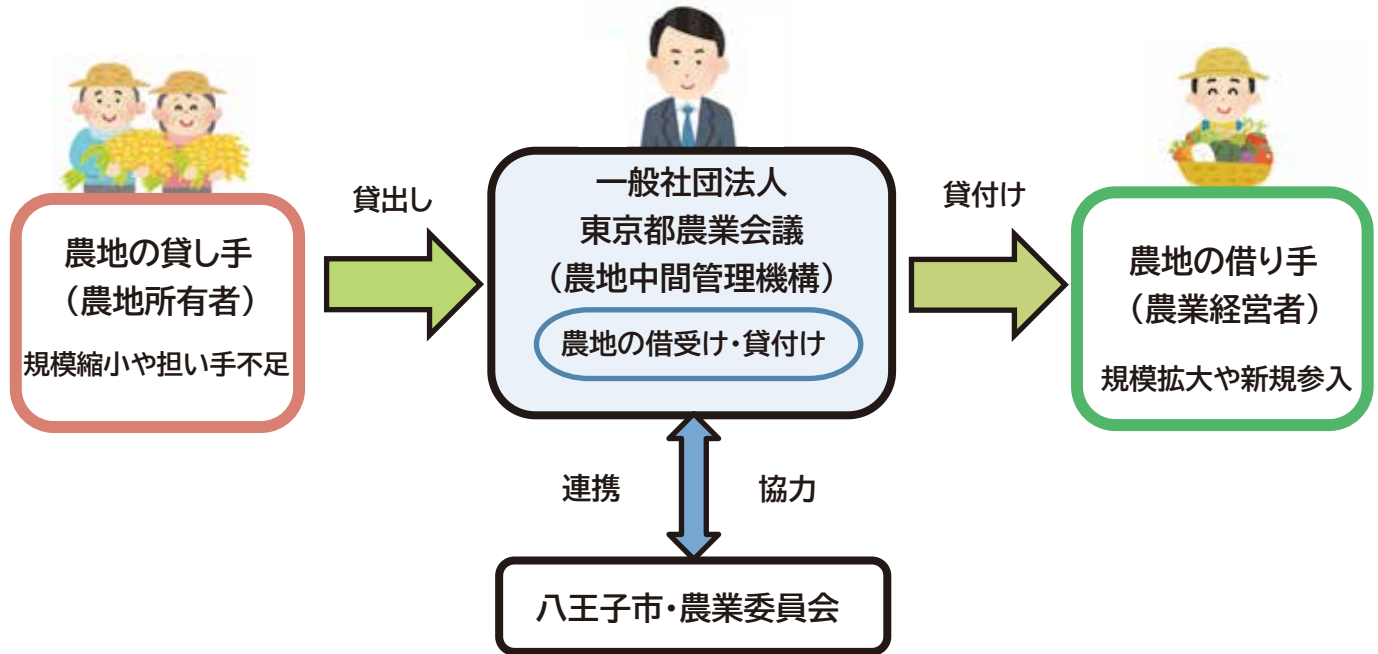


吉岡さんに生の声をお聞きしました

農地中間管理事業の制度概要

農地中間管理事業とは？

(一社)東京都農業会議が、農地所有者の方から農地を借受け、規模拡大を目指している認定農業者・認定新規就農者等に貸し出す事業です(貸付けには条件があります)。詳しくは、(一社)東京都農業会議(03-3370-7146)まで。



市街化調整区域内の農地が対象！

農業祭で「のらぼう菜の苗」を無料配布

令和5年11月11日・12日に、富士森公園で開催された第37回JA八王子農業祭において、「のらぼう菜の苗」を無料配布しました。時間前から大行列となり、両日を通して約1,200鉢を配布しました。

※のらぼう菜・・・アブラナ科の野菜でおひたしなどにして食べられます。



農業委員会からのお知らせ

◆農地利用状況調査を実施しました

農地法では農地について適正な利用を確保することとされています。

このため、同法第30条に基づき令和5年9月から10月にかけて生産緑地と市街化調整区域内農地を対象とする利用状況調査を実施しました。多くの農地は適正に利用されていましたが、一部では定期的な耕うん・草刈りがされておらず、荒廃している農地も見受けられました。

これらの農地の所有者に対して、今後の利用に関する意向調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

農地の貸借についてのご相談については、農林課(電話:042-620-7250)または農業委員会事務局(電話:042-620-7402)までご連絡ください。



▲適正に利用されている農地



▲十分に活かされていない農地

◆農作物生産状況調査等を実施しました

この度は、農作物生産状況調査等にご協力いただきありがとうございました。みなさまからお預かりした調査票は、東京都内の農業の現状を把握するための基礎資料として、有効活用させていただきます。

今後も調査を実施していく予定ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

新農業委員の紹介

令和5年7月31日に退任された原島元義委員の後任として、田中和敏委員が任命されました。任期は令和5年9月8日から令和7年4月12日までです。

田中 和敏 委員(農協推薦)▶



はちおうじ農業塾研修生の募集について

市では、農家開設型農園の利用者や農作業の担い手の育成等をするため、農業技術や知識について研修する「はちおうじ農業塾」を開講しています。令和6年度(2024年度)の研修生(第14期生)を募集します。詳しくは「広報はちおうじ」2月1日号参照または農林課(電話:042-620-7250)までご連絡ください。

特定生産緑地指定申請の受付

平成7年(1995年)・平成8年(1996年)に生産緑地地区として指定された土地をお持ちの方を対象に、特定生産緑地指定の申請受付を行っています。申請希望の方は、電話にてご予約いただいたうえで、必要書類を持参し都市計画部都市計画課へお越しください。

○受付期間

令和5年(2023年)11月1日(水)

～令和6年(2024年)3月29日(金)

生産緑地地区の追加指定の事前相談について

一定の基準を満たす農地等を「生産緑地地区」に指定しています。追加指定にあたっては各種要件があるため、令和6年度に申請をご希望の方は事前相談を行っています。必要書類を持参し都市計画部都市計画課へお越しください。

○事前相談期間

令和6年(2024年)1月5日(金)～1月31日(水)

○本申請受付期間

令和6年(2024年)4月5日(金)～4月26日(金)

<お問い合わせは都市計画部都市計画課(電話:042-620-7302)>

令和5年度(2023年度)農業委員会総会 開催状況

総会開催日	専決処分案件	審議案件	報告案件
第3回(6月29日)	3件	5件	2件
第4回(7月28日)	4件	7件	3件
第5回(8月24日)	5件	5件	3件
第6回(10月2日)	5件	8件	1件
第7回(10月24日)	5件	11件	1件
第8回(11月21日)	4件	3件	2件

★「農業者年金」へ加入しませんか?
★「全国農業新聞」を購読しませんか?
お申込み・お問い合わせは
農業委員会事務局まで。